

日 付 : 令和8年6月16日(火)	記 録 者 : 北部地域障がい者相談支援センター
会 議 名 : 北部地域自立支援協議会第2回相談支援部会 報告	
場 所 : 唐津市健康サポートセンターさんて3階大会議室	
時 間 : 13:30 ~ 14:40	参加者数 : 21
参加関係機関:別添名簿参照	
内 容	
1. はじめに 中山部会長より 2. 報告・協議事項 ① 令和8年度 第1回全体会 報告(中山部会長より) ② 佐賀県人材育成ビジョンについて 人材育成ビジョン策定ワーキング 委員長 古川 寛和 氏(長光園障害者支援センター) ・策定の背景と目的: 佐賀県内において、相談支援専門員の段階的なキャリアパス(指針)が示されていないことが課題であったため、昨年度から構造化に着手。研修で学び、地域で磨いていく継続的な仕組み(グランドデザイン)を作成。 ・佐賀県の強みと4つの課題: 強み: 資源が少ない中で知恵を絞ってきた実績、顔の見える関係性、令和8年4月に全圏域への基幹相談支援センター設置が完了したこと。 課題: ①人材不足(セルフプランの残存、経験不足)、②地域格差(活性化や人材育成の熱量に差がある)、③支える仕組みの不足(一人事業所の孤立)、④専門資源の不足(医療的ケア、強度行動障害への対応)。 ・目指すべき3つの相談員像: ①当事者と共に歩む個別支援の実践者②地域の思いをつなぐ代弁役・繋ぎ役(専門職を孤立させない)③未来の資源を育むまちづくりの推進役(個別課題を地域課題へ) ・キャリアパスとサポート体制: 「初任者」「現任者」「主任」「指導者層」の4段階を想定。新たに「圏域アドバイザー」(各圏域1~2名)および「全域アドバイザー」(県内3名)を配置し、バックアップと県への課題吸い上げを行う体制を運用開始。 ・主な質疑応答・意見交換: ① 羅針盤として素晴らしい。これを各圏域のローカルルールや実践にどう落とし込むかが今後の鍵になる。 ② 相談支援の仕事の魅力を高校生や大学生へアピールし、人材を増やす取り組みも県全体で必要ではないか。 ③ 実際に「福祉の仕事に就きたい」という高校生から相談を受けている。夏休み等の長期休暇を利用したボランティア・研修の受け入れ先(研究会など)があれば、長期的な人材育成に繋がる。 3. グループワーク「モニタリングについて」 各グループ実際のモニタリング報告書を見せ合いながら課題や工夫を共有。グループワークまとめは別紙。 ○グループワーク総括 事業所における聞き取り業務の「質の向上」と「効率化」という二つの側面から活発な議論が行われた。全体を通して共有していたのは「利用者や家族の視点に立ったサービスの提供」とそれを支える「持続可能な業務体制の構築」という課題。 1. 記録・表現の質の向上と標準化 多くのグループから、事業所間での表現のばらつきや、記載内容のあり方について意見が出された。特に保護者などの読み手は不快感を持たず、かつ状況を正確に把握できるような「丁寧でわかりやすい記載」を標準化していくことが信頼関係の構築において不可欠であると再認識。 2. 業務効率化とリソースの最適化 深刻な人手不足という背景がある中で、聞き取りに要する時間のバラつきや、日程調整の負担が大きな課題。これに対し、業務の優先順位を明確にすることや、電話・メールに加えてline等のデジタルツールを柔軟に活用することで連絡調整の効率化を高めていく方向性が示された。 3. リスク管理と適切なプロセス管理 期間の更新漏れなどのミスを防ぐため、ダブルチェック体制の整備といった組織的な対策の必要性が挙げられた。また単に情報を記録するだけでなく本人や家族の希望に応じた場所の設定や意思表示が困難な方への配慮など、聞き取りに至るまでのプロセスそのものを大切に、適切に記録に残すことの重要性が強調された。 ④ その他 ・機能強化(協働)の拡大: なぎさ支援センターが協働型に参画される。 ・相談支援専門員 研修会(北部C.主催)案内 日時: 7月31日(金)14:00~りんく ・次期 福祉計画策定に伴うヒアリング: 市側から部会メンバーへのヒアリングが予定。詳細が決まり次第、意見反映のための協力を要請する。 次回: 令和8年8月18日(火)13:30~ 就労支援部会と合同部会予定	